

手帳所持者死亡時の提出書類のチェックリスト【※2, 3はどちらか選択】

	提出書類	内容チェック
1	☐ 山梨県心身障害者自動車 燃料費助成金請求書(様式 1) →必須	☐ 原本であるか。(コピー不可) ☐ 用紙右上の普通車か軽自動車、身体が療育に○がされているか。 ☐ 車両ナンバーが記載されているか。 ☐ 押印がされているか。 ☐ 本人欄に手帳所持者の名前を記入しているか。 ☐ 「家族運転」の場合、生計同一者が記載されているか。 ☐ 請求金額が <u>鉛筆書き</u> で記載されているか。 ☐ ガソリン又は軽油に○がされているか。(内訳 A 欄) ☐ 年間の給油合計量が記載されているか。(A 欄) ☐ 請求者欄に記載した者の口座であるか。 ☐ 金融機関名、支店名が記載されているか。 ☐ 預金種別(当座・普通)に○がされているか。 ☐ 口座番号に誤りはないか。(預金通帳と番号が一致しているか) ☐ 住所、氏名、フリガナに誤りはないか。
2 (※)	☐ 支払証明書(別紙1) →2, 3どちらか選択	☐ 左上に車両ナンバーが記載されているか。 ☐ 右上に氏名が記載されているか。 ☐ 購入量(L)は小数点第 2 位まで記載されているか。

2 (※)	☐ 支払証明書(別紙1) →2.3どちらか選択	☐ ガソリンスタンドの印は、 <u>ゴム印(住所印)または社印</u> が押されているか。 ☐ 給油したすべての日にガソリンスタンドのゴム印または社印が押されているか。(まとめ不可) ☐ 購入量に修正がある場合には、次の欄に記入しなおしてあるか。 ☐ 助成対象期間の日付であるか。
3 (※)	☐ 購入量計算書(別紙2) →2.3どちらか選択	☐ <u>領収書にあて名</u> が記載されているか。(あて名なし領収書不可) ☐ あて名が手書きの場合、ガソリンスタンドのゴム印または社印が押されているか。 ☐ 左上に車両ナンバーが記載されているか。 ☐ 右上に氏名が記載されているか。 ☐ 購入量(L)は小数点第2位まで記載されているか。 ☐ 購入量計算書に記載したすべてのあて名入り領収書が添付されているか。(クレジットカードの利用明細書でも可) ☐ ガソリン以外の代金は含まれていないか。(洗車代等) ☐ 助成対象期間の領収書であるか。
4	☐ 手帳のコピー →すでに返却済みの方は「同意書」を提出(4ページへ)	☐ <u>すべてのページ</u> (氏名、生年月日、住所、障害等級、自動車税減免済みのハンコが押してあるページ)がコピーされているか。 【手帳の種類】 ☐ 身体障害1級又は2級 ☐ 療育手帳A ☐ 戦傷病者特別・第1・第2項症
5	☐ 自動車検査証記録事項のコピー	☐ 有効期限は切れていないか ☐ 山梨県のナンバーであるか(県外ナンバー対象外)

6	☐ 預金通帳のコピー →必須	☐ 新債権者(親族代表者)の預金通帳であるか。 ☐ 銀行名、支店名、口座番号、名義人などの <u>口座情報がわかるページ</u> がコピーされているか。(表紙のみ不可)
7	☐ 申立書 →必須	☐ 原本であるか。(コピー不可) ☐ 押印されているか。
8	☐ 手帳所持者の死亡日がわかる書類のコピー →必須	☐ 手帳所持者の死亡日が記載されているか。(死亡証明書、戸籍謄本など)
9	☐ 新債権者(親族代表者)と死亡した手帳所持者の関係がわかる書類(コピーでも可) →必須	☐ 新債権者(親族代表者)と手帳所持者の関係が記載されているか。 ※配偶者の場合 →戸籍謄本など 手帳所持者と別世帯の新債権者の場合 →改製原戸籍など(戸籍謄本だけでは関係性が記載されていないため不可)